



市民の皆さまへお願い

新型コロナウイルスの感染が全国的に急拡大し、県内全域において1月20日まで不要不急の外出自粛が要請されております。

本市においては1月6日から12日までの新規陽性者数が、人口1万人当たり1.5人以上(1.83人・国指標のステージⅢ相当)となったことから、**感染拡大市町村**に位置付けられました。当面の間終息の兆しは見込めず、さらなる状況の悪化が予想され、本県においても緊急事態宣言が発出される可能性があります。(この文章は1月13日時点で作成しています)

市民の皆さまにおかれましては、これ以上の市内での感染拡大を防止するため、一人ひとりが改めて感染症対策の徹底をお願いいたします。

「食事における感染症対策」の徹底

- ◆ 食事中的の会話は控える
- ◆ 会話をするときにはマスクを着用
- ◆ 箸や食器の共有は避ける



※食事の際の会話は、飲酒の有無、昼夜、場所に問わず感染が生じやすい場面で、特に注意が必要です。

「家庭での感染症対策」の徹底

- ◆ 毎日の検温・健康チェックを行う
- ◆ 体調に異常を感じたら、マスクなしでの会話を避ける
- ◆ こまめな手洗い・うがいを心掛ける
- ◆ 定期的に換気をする



「職場での感染症対策」の徹底

- ◆ マスクなしでの会話は避け、休憩・退勤時の気の緩みに注意する
- ◆ テレワークを積極的に活用し、可能な限り出勤人数を削減する
- ◆ 時差通勤で混雑を緩和する

「差別禁止」の徹底

- ◆ 感染者やその家族、医療従事者等への不当な差別的取り扱いとは絶対にやめる

発熱等の症状がある場合

発熱等の症状がある方は、まずかかりつけ医に電話でご相談ください。かかりつけ医がいない場合には、下記の県庁および保健所の受診・相談センターへご相談ください。

◆ 受診・相談センター

【県庁内】 ☎ 029-301-3200 8時半～22時(土日・祝祭日を含む)

【日立保健所】 ☎ 0294-22-4188 9時～17時(平日のみ)